

四半期報告書

第103期第3 四半期

〔 自 2021年7月1日
至 2021年9月30日 〕

日本電気硝子株式会社

E01190

目 次

表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第103期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 松本 元春
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	経理部長 鈴木 拓
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 伊井 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第3四半期 連結累計期間	第103期 第3四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	175,133	217,506	242,886
経常利益 (百万円)	12,643	32,939	19,109
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,059	20,815	15,252
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,522	29,834	10,082
純資産額 (百万円)	472,360	496,730	476,920
総資産額 (百万円)	657,234	685,049	658,139
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	124.80	215.37	157.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.2	71.8	71.7

回次	第102期 第3四半期 連結会計期間	第103期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	54.18	75.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社並びに関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年9月30日）においては、世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の流行が依然として経済活動に影響を及ぼしているものの、ワクチン接種が進む中で回復軌道をたどりました。国内経済においても、雇用情勢や個人消費は弱いものの、企業の生産活動や設備投資については持ち直しの動きが続きました。

このような中、当第3四半期連結累計期間においては、ディスプレイ市場や自動車部品向け高機能樹脂市場の強い需要を背景に、主力の薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラス及びガラスファイバの出荷が増加し、医薬用管ガラス等の出荷も順調に推移したため、売上高は前年同四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年9月30日）を上回りました。

「電子・情報」の分野においては、FPD用ガラスは、堅調な需要が継続する中、生産が好調であったことに加えて、第10.5世代サイズの販売が増加したことから、出荷は前年同四半期連結累計期間を上回りました。光関連・電子デバイス用ガラスは、光関連の需要が減少したものの、家電や半導体、自動車部品向けの需要が堅調であったことから、出荷は前年同四半期連結累計期間比で増加しました。

「機能材料・その他」の分野においては、ガラスファイバは、自動車部品向け高機能樹脂用途等の強い需要に対し、昨年生産調整していた設備の再稼働を進め、販売活動を強化した結果、出荷は前年同四半期連結累計期間比で増加しました。医薬用管ガラスは、世界的に需要が旺盛な中、感染症ワクチン容器向けの需要が加わり、出荷は前年同四半期連結累計期間比で増加しました。耐熱ガラスは出荷が前年同四半期連結累計期間比で増加し、建築用ガラスも底堅く推移しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,175億6百万円（前年同四半期連結累計期間比24.2%増）となりました。

損益面においては、原燃料費や物流費の高騰等が利益の押し下げ要因となっているものの、売上高の増加や稼働率の上昇、生産性向上等により、営業利益は247億49百万円（同100.0%増）となりました。また、営業利益の増加に加えて、海外子会社への融資に係る債権債務の評価替えによる為替差益を計上したこと等から、経常利益は329億39百万円（同160.5%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、営業利益及び経常利益が増加したこと、また、国内事業場の停電に伴う操業の一時的な停止や設備修繕等の費用を特別損失に計上したものの、投資有価証券売却益や2019年に発生した台風による国内生産設備の損傷に係る受取保険金を特別利益に計上したこと等により、208億15百万円（同72.6%増）となりました。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

〔総資産〕

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して269億10百万円増加し、6,850億49百万円となりました。流動資産では、現金及び預金は、配当金の支払い、借入金の返済等があったものの、販売が好調であったことや社債の発行等により増加しました。また、販売の増加により、商品及び製品が減少し、受取手形及び売掛金が増加しました。固定資産では、減価償却が進んだ一方で、設備投資等により有形固定資産が増加しました。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して71億円増加し、1,883億19百万円となりました。流動負債では、借入金の返済により短期借入金が減少しました。また、新たに社債を発行したことにより固定負債が増加しました。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して198億9百万円増加し、4,967億30百万円となりました。配当金の支払いがあった一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと等により利益剰余金が増加しました。また、主要な通貨において円安に振れたことから、為替換算調整勘定が増加しました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の71.7%から0.1ポイント上昇し、71.8%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、「ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓きます。」という企業理念を実現することを目的に研究開発活動に取り組んでいます。また、製品、技術、製造プロセスの一体的な開発体制構築により製品開発と事業化のスピードアップを目指し、その成果を当社の中長期の成長のための経営戦略に反映させていきます。

当社の研究開発活動は、「基礎・応用開発」と「事業部門開発」から成っています。

「基礎・応用開発」は、研究開発と戦略的开发で構成されます。研究開発は、主としてスタッフ機能部門（研究開発本部、プロセス技術本部）が担当しています。科学的なアプローチに基づき、材料設計、材料開発、特性評価、プロセス設計や開発における研究開発をライン部門（各事業部）と密接に連携をとりながら行っています。また、計算科学（ICTやAI等を活用したデータ解析を含む）の研究開発にも取り組んでいます。戦略的开发については、スタッフ機能部門とライン部門が、事業戦略に基づく中期的開発課題について密接に連携し取り組んでいます。ガラス研究のベースとなる材料科学については基盤技術部が国内外機関との連携のもとに組み、また、情報解析や企画立案については企業戦略部が支援しています。更に、研究開発の成果をより早く、より大きく事業化するため、横断的なマーケティング組織が販売戦略に関する情報提供と助言等を行っています。一方、「事業部門開発」は、主としてライン部門が担当し、各事業分野の発展につながる製品及び製造プロセス技術の研究開発を、スタッフ機能部門と密接に連携をとりながら行っています。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は47億68百万円となりました。これは、基礎・応用開発に20億3百万円、事業部門開発に27億65百万円を使用したものです。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 主要な設備

2020年12月期有価証券報告書の（重要な後発事象）に記載した下記の設備投資につきまして、計画の見直しにより一部の設備を当社の保有設備から賃借する方法に変更したことに伴い、下記の通り投資予定金額を減額しています。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)
ニッポン・エレクトリック・ガラス・マレーシア Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	ガラス事業	ガラス製造設備	21,100

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） (2021年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,523,246	99,523,246	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	99,523,246	99,523,246	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	99,523,246	—	32,155	—	33,885

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,865,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 96,581,100	965,811	同上
単元未満株式	普通株式 76,546	—	—
発行済株式総数	99,523,246	—	—
総株主の議決権	—	965,811	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株及び20株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式51株が含まれています。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁 目7番1号	2,865,600	—	2,865,600	2.88
計	—	2,865,600	—	2,865,600	2.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）及び第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,440	138,685
受取手形及び売掛金	59,286	63,183
商品及び製品	35,317	26,337
仕掛品	2,359	1,289
原材料及び貯蔵品	23,186	27,557
その他	4,973	5,515
貸倒引当金	△163	△155
流動資産合計	246,399	262,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	71,738	77,828
機械装置及び運搬具（純額）	249,825	254,846
その他（純額）	34,164	35,416
有形固定資産合計	355,727	368,090
無形固定資産	5,207	4,977
投資その他の資産		
その他	50,825	49,588
貸倒引当金	△21	△19
投資その他の資産合計	50,804	49,569
固定資産合計	411,739	422,637
資産合計	658,139	685,049

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,501	35,485
短期借入金	47,019	23,765
未払法人税等	1,533	4,585
その他の引当金	2,291	1,127
その他	24,230	30,103
流動負債合計	103,576	95,067
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	34,668	41,005
特別修繕引当金	9,341	8,503
その他の引当金	20	17
退職給付に係る負債	1,035	1,146
その他	12,576	12,579
固定負債合計	77,643	93,251
負債合計	181,219	188,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,310	34,294
利益剰余金	411,137	422,265
自己株式	△10,178	△10,120
株主資本合計	467,425	478,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,775	18,151
繰延ヘッジ損益	98	△49
為替換算調整勘定	△14,101	△4,564
その他の包括利益累計額合計	4,773	13,537
非支配株主持分	4,721	4,597
純資産合計	476,920	496,730
負債純資産合計	658,139	685,049

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	175,133	217,506
売上原価	138,410	158,033
売上総利益	36,723	59,473
販売費及び一般管理費	24,347	34,723
営業利益	12,375	24,749
営業外収益		
受取利息	502	537
受取配当金	705	743
為替差益	—	6,047
その他	1,393	2,521
営業外収益合計	2,601	9,850
営業外費用		
支払利息	445	388
固定資産除却損	397	587
その他	1,490	684
営業外費用合計	2,333	1,660
経常利益	12,643	32,939
特別利益		
投資有価証券売却益	670	1,994
受取保険金	241	1,393
特別修繕引当金戻入額	3,033	—
特別利益合計	3,944	3,387
特別損失		
事故損失	599	6,312
減損損失	402	—
その他	492	715
特別損失合計	1,494	7,028
税金等調整前四半期純利益	15,093	29,299
法人税等	2,778	8,229
四半期純利益	12,314	21,069
非支配株主に帰属する四半期純利益	255	254
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,059	20,815

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	12,314	21,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,502	△624
繰延ヘッジ損益	△92	△148
為替換算調整勘定	△4,190	9,312
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	224
その他の包括利益合計	△6,792	8,764
四半期包括利益	5,522	29,834
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,267	29,580
非支配株主に係る四半期包括利益	255	254

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	71百万円	55百万円
持分法適用会社 (金融機関からの借入金に対する保証)	2,370	2,317
計	2,441	2,372

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	139百万円	291百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	18,362百万円	19,497百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ 前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,830	50.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金
2020年7月30日 取締役会	普通株式	4,832	50.00	2020年6月30日	2020年8月31日	利益剰余金

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,832	50.00	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金
2021年7月29日 取締役会	普通株式	4,832	50.00	2021年6月30日	2021年8月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	124円80銭	215円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	12,059	20,815
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	12,059	20,815
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,632	96,650

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2021年9月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を実施しました。なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、2021年11月12日をもって終了しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画「EGP2021」の成果として、株主還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|---|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 5,000,000株(上限)
(自己株式を除く発行済株式の総数に対する割合 5.17%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| ④ 取得期間 | 2021年10月1日から2021年12月30日まで |
| ⑤ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 自己株式の取得結果

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得した株式の累計 | 3,630,100株 |
| ③ 株式の取得価額の累計 | 9,999,729,400円 |
| ④ 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2 【その他】

2021年7月29日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………4,832百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年8月31日

(注) 当社定款第38条の規定に基づき2021年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	洪	性	禎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝	静	太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	西	洋 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。